

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆様、おはようございます。本日はあいにくの雨でございますが、5月の下旬ぐらいから真夏日が続くなど、既に夏のような暑さが続いておりますが、既に九州は梅雨に入ったということで、関東もそろそろかなという、感じるきょうこのごろでございますが、議員各位の皆様におかれましては、ますますの御健勝のことと心からお喜び申し上げたいと思います。

さて、去る5月22日に、平成27年第2回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位の皆様におかれましては、公私ともに大変御多用のところ、多数の御出席を賜りましたことを、ここに本定例会が開会されますことを、まずもって御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、貴重なお時間を拝借して行政報告をさせていただきます。

その前に、県西地域の自治体として盟友である箱根町が、今、現状大変なことではお聞きしてるところはありますけども、我々といたしましてもこの箱根町の風評等の被害が最小限におさまられるように、今後も御支援、協力を、できる限りのことをやっていきたいと思っておりますので、議員各位の皆様方におかれましても御理解をいただき、御支援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、昨年に引き続き2回目の参加でございました、5月27日に開催されました「チャレンジデー」の件でございます。議員の皆様にも御協力をいただきまして、本当に、まことにありがとうございます。昨年は、準備期間が短い中で初めての参加ということでありましたけども、自治会や各小・中学校を初めとする多くの町民の皆様、企業・団体の方々に御参加をいただき、4,885名の参加をいただきました。本年度は「目指せ金メダル6,500人」をスローガンに、事前から準備を始めた結果、目標には若干及びませんでしたけども、5,643名の御参加をいただき、オール松田という意識が少しでも浸透できたのではないかなというふうに感じているところでございます。参加率を競います対戦結果につきましては、秋田県仙北市が51.1%、当町が49.1%と、ほんの2%

ながらでございます。人数にしますと約230人ということでございますけども、結果的には残念ながら力及ばない結果となりました。それでも子供から大人まで、運動を通じて楽しく毎日の健康づくりに取り組んでいただきたいということもありますし、健康寿命を伸ばしていただける一つの取り組みになったろうかというふうに考えております。このチャレンジデーが昨年、東神楽町と同様に自治体間交流を始めるきっかけというふうになればということで、先日向こうの市長さんともお話をし、経済交流を今後も少しずつやっていきたいというふうに思っております。

続きまして、日にちはさかのぼりますが、5月9日、松田町消防団第1分団の消防自動車の更新に伴い、消防車両をアフリカ・タンザニア連合共和国に寄贈をいたしました。贈呈式当日には、地元牧島かれん衆議院議員や井上義行参議院議員、地元の県議ら多数の来賓のほか、在日タンザニア大使館フランシス・モソongo公使参事官と、白井一真観光担当官らが参加をいただき、私も慣れない英語を交えながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた英語教育の充実や、国際交流などを盛り込んで挨拶をさせていただいた次第でございます。また、当日は松田幼稚園の園児や小学生ら18人が役場庁舎内でタンザニアを紹介するビデオを見ていただいた後に、タンザニアの子供たちに向けて、クレヨンや色鉛筆を使ってかいた絵や手紙を、フランシス・モソongo公使参事官に手渡してくれました。昨年は観光まつりにおきまして、在日大使館や日本語学校の方々をお呼びして国際交流事業を進めておりますが、このタンザニアへの贈り物が、新たな交流の一助となればというふうに考えておる次第でございます。

続きまして、初めての試みではありますが、5月24日に水害・土砂災害訓練といたしまして、避難訓練や職員の実動訓練を中心としたことを実施いたしました。土砂災害警戒情報が発令されることを想定し、災害対策本部を立ち上げ、避難準備情報発令から始まり、避難勧告、避難指示発令を、また文化センターや寄中学校体育館などを避難所として開設、町民の方々135名にも参加をいただき、避難所に保管してある防災資機材の確認や、松田中学校、寄中学校体育館に設置してあります太陽光を利用した電源設備等の説明を行いました。そし

て大雨による道路冠水や各河川の増水を想定し、報告や対応の指示系統の確認、同報無線・消防団員による広報等々もですね、町民への周知などの訓練を行いました。昨今のゲリラ豪雨などに対する訓練としては、非常に有効だと感じた次第でございます。それにより、現在行った訓練においても幾つか問題点がありましたので、今後対応してまいりたいというふうに考えております。

また、既に広報等で御存じの方もおられると思いますが、3月議会で繰越明許としてお認めいただいた、地方創生の交付金を活用したプレミアム商品券が6月28日より発売をされます。町内店舗だけで利用できる商品券として3,600万円、また今回は足柄上地域1市4町で利用できる商品券といたしまして、3,600万円が発行される予定となっております。プレミアム分も昨年の倍の20%となっておりますので、1市4町で総額4億2,900万円の商品券が発行されることとなっております。松田町はもとより、この地域の消費喚起を期待をしているところでございます。

同じく繰越明許費で事業執行をしております、松田町と寄村合併60周年記念事業でございますが、順次事業展開を図り、数々の記念事業を行ってまいります。例年、敬老の日に行っておりました敬老会でございますが、今年はいわゆるシルバーウィークの中日に当たるということもあり、翌週の9月27日の日曜日に変更させていただき、その日に、ふるさと大使をお願いしております北川大介さんのコンサートを予定しております。詳細等については現在詰めておるところでございますので、わかり次第改めて御報告をさせていただきたいと思っております。また、先日議案と一緒に合併60周年記念事業啓発用のピンバッジをお送りしたところでございます。着用していただき、啓発に御協力を賜ればというふうに存じます。また、7月上旬にはネーミングと瓶の形状を一新した焼酎が、合併60周年記念ボトル「まつだ乃華」というネーミングとして販売することとなっておりますし、近日中には合併記念ポロシャツもでき上がるなど、町一丸となって合併60周年を盛り上げ、協働のまちづくりを推し進める所存でございます。

続いて、昨日6月2日になりますが、御高齢の方々を中心に、地域の皆様が誰でも立ち寄ることのできる居場所、交流の場となるよう、「地域サロン お

休み処「新松田」がロマンス通り商店街の一角にオープンをいたしました。今後につきましては、新松田自治会の方々の御協力を得て、地域の皆さんで場所の管理・運営を行い、町や関係機関も協力、協働して活動を展開してまいります。地域の皆さんなどの作品展示も順次行う予定ですので、皆様もぜひお立ち寄りいただきたいと思います。

最後に観光関係でございます。日付は前後いたしますが、5月5日に天候にも恵まれ、恒例の若葉まつりが開催されました。134匹の鯉のぼりが元気よく大空を泳ぐ中、昨年に続きふるさと大使である松田町出身の歌手、北川大介さんも出演され、祭りを盛り上げていただきました、報告によりますと、昨年よりも1,000人ほど多い約8,500名の観光客でにぎわったと伺っております。

また、6月6日から21日にかけて、開成町のあじさいまつりと連携し、松田山ハーブフェスティバルが開催されます。ガーデンには数々のハーブ181種1万6,500本が植えられており、これからラベンダーなどが咲き始め、秋のセージとともに最も美しい季節を迎えます。議員各位におかれましても、御多用のところと思いますが、ぜひ御来場賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、平成26年度の一般会計、特別会計は、上水道事業会計を除いて5月31日をもって出納閉鎖期間が終了しましたので、これから精査の上、監査委員様による決算審査を受けるための準備を進めております。その概要でございますが、全会計の単純合計で、歳入総額が70億5,000万円、歳出67億円で、繰越明許費などの財源を除いた実質収支額は3億5,000万円となる見込みでございます。このうち一般会計でございますが、歳入総額が40億3,000万円、歳出は38億6,000万円で、差し引き1億7,000万円となり、既に27年度への繰越額として予算に計上した額、1億6,000万円を確保できる見込みとなっております。また、ほかの特別会計におきましても、同様に予定をしていた繰越額を確保できる見込みであります。今後は、先ほど申し上げたとおり精査を重ね、決算審査に付し、監査委員の御意見をいただいた上で、第3回定例会に全会計の決算認定の御審議をお願いしたいと思っておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

本日の定例会に付議いたしましたものは、専決処分の承認2件、条例の一部改正

が3件、松田町町道路線の認定1件、一般会計補正予算（第1号）、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、平成26年度繰越明許費繰越計算書の報告が案件となっております。

専決処分の「松田町税条例の一部を改正する条例」は、法人町民税均等割の税率区分の資本金等の額を、県税の法人事業税の課税標準に統一することや、土地に対する固定資産税の負担調整措置について、現行の仕組みを3年間延長するため既定の年度を改正するものでございます。

また、「税条例の一部を改正する条例の一部改正」につきましては、二輪車に係る税率の引き上げ時期を、平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年間延期するための改正でございます。

「松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、現在、保健師、看護師の1名に限って保育士とみなすということになっておりますが、准看護師まで範囲が広がることに伴います改正でございます。

「学童保育に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、学童保育で保育している児童を、小学校4年生から6年生へと引き上げるものでございます。

続きまして、「国民健康保険税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」につきましては、保険税の限度額及び軽減の限度額を引き上げるものでございます。

続きまして、「一般会計補正予算（補正第1号）」でございます。今回、松田中学校のトイレ改修工事に予定をしておりました学校施設環境改善交付金が、国の東日本大震災への災害復旧工事や、津波対策のための防災機能の強化事業を優先をすることから、財源が確保できなくなりました。そのため、一般財源等による補てん、または今年度も行われる臨時福祉給付金事業や子育て世帯臨時特例給付金事業、退職消防団員への報償金などが主でございます。続いて、「介護保険事業特別会計補正予算（補正第1号）」でございます。介護予防・日常生活支援事業の開始に伴い、介護予防ケアマネジメント費について、神奈川県では国保連で事務処理を行い、事業所に支払われるシステムとなった

ため、介護予防支援に係る保険給付費の一部を、地域支援事業費に組み替え等を行います。

「平成26年度繰越明許費繰越計算書の報告」でございますが、地方創生関連事業や橋梁長寿命化事業など5事業、7,980万6,000円について、平成27年度への繰越明許措置をお認めいただいたものの計算書でございます。

以上、提案いたしました案件につきましては議事の進行に伴い、私を初め副町長、教育長、各課長より御説明をさせていただきますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

次に、4月1日付で人事異動を発令し、幹部職員の異動がございましたので紹介をさせていただきます。新しく議会事務局長に渋谷素司君を、会計管理者には上村和夫君を昇格させました。ここにいる幹部職員は、私とともに「住みやすい、住んでみたい松田町」のまちづくりに、より一層定住化促進、安全・安心なまちづくりに精励する所存でございますので、議員各位におかれましては、御指導、御鞭撻のほど、何とぞよろしく申し上げる次第でございます。

また、夏季における執務時の服装でございますが、政府は、原子力発電所の運転停止が長引く中、電力不足が予想されることから、今年も節電対策といたしまして、5月1日から10月末までの期間で、夏の服装、いわゆる「クールビズ」を実施することを奨励しております。当町におきましても「松田町地球温暖化対策実行計画」の一環として、国と同様クールビズで節電に協力をする事となりましたので、職員が期間中にノーネクタイやポロシャツで執務させていただきたいと存じますので、議員各位におかれましても御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上が私からの行政報告でございます。

議 長 町長の行政報告が終わりました。

皆さん、室内が、議場内が蒸しておりますので、上着の着脱を各自で御判断いただいて結構でございます。